

岩手地区まちづくり協議会

第7回総会議案書



岩手地区まちづくり協議会

岩手まち協・第7回総会次第

日 時 平成30年4月15日10時～

場 所 岩手地区まちづくりセンター

次 第

1. 開会のあいさつ

2. 会長あいさつ

3. 来賓祝辞

4. 資格審査

5. 議長選出

6. 議事

第1号議案 平成29年度事業報告

第2号議案 平成29年度決算・監査報告

第3号議案 平成30年度事業計画（案）

第4号議案 平成30年度予算（案）

第5号議案 その他

《添付資料》

岩手地区まちづくり基本構想

まち協規約

まち協活動体系概念図

専門部の構成

7. 議長降壇

8. 閉会のあいさつ

以上

第1号議案 平成29年度事業報告

平成29年度事業報告

岩手まち協が発足してから6年、第3期目の活動は、活動の核であった公民館が、地区まちづくりセンター（以下「地区センター」と言う）へ移行し、垂井町の所管部署も教育委員会から町長部局である企画調整課に変わるなど、私たち岩手まち協を取り巻く環境が大きく様変わりする中で、新たな役員体制を発足させて活動を展開することとなりました。

地区センターの位置づけは、『地域コミュニティの醸成、生涯学習の推進及び福祉の推進のために、その地域に住む人々が、みずからの知恵と力で解決していくための地区まちづくり活動の拠点施設』と言うものであり、公民館のように社会教育事業を行うことはできないことになりました。

体育推進委員会や青少年育成協力推進委員会は、その委員が、教育委員会から委嘱を受けることとなり、地区センターの利用団体と位置付けられると共に岩手まち協の一構成団体となる中で、体育推進委員会や青少年育成協力推進委員会、子ども教室（菁莪塾）、青少年育成地域づくり推進事業は、教育委員会の所管であり、法律や条令に基づかない新たな協力関係を構築する課題にも直面することとなりました。

岩手まち協は、地区センターの一利用団体ではありますが、このように大きな環境変化の下にあっても、地区センターを拠点として『**住む人の、心がふれあい、ひびきあう「まち」岩手地区**』のスローガンの下に集まった諸団体の皆さんと共に地域の絆を深め、活性化を図っていく役割を担っていくことを改めて認識する中で全ての事業をまち協と連合自治会（自治会長の皆さん）を車の両輪として構成団体（運営委員、専門部員の皆さん）の協力を得て展開してきました。1年間を振り返った時、連合自治会、運営委員、専門部員、体育推進員、青少年育成協力推進員の皆さんの多大な協力と地域の皆さんの積極的な行動があって、まち協の活動が成り立っていることを改めて実感するものです。

新たな事業として展開した、社会福祉協議会との協働事業「コーヒーサロン」は、6月から毎週月曜日に開設し、8月からは5名のボランティアスタッフも加わって「社会福祉協議会によるなんでも相談」「DVD鑑賞会」「歌声喫茶」「カラオケサロン」「包丁研ぎ」などのイベントを開催してきました。9か月間の延べ参加者は540名にとどまっていますが、地域の皆さんが集う場としての役割を果たすよう、努めていきたいと考えています。

2年目となった「ホテル祭り」は、イベント会場周辺におけるホテルの発生が少なかったというアクシデントがありましたが「菁莪塾によるホテル観察」に加えてポスターやチラシ配布による広報活動、草刈りやLED照明による会場の整備、北中学校の生徒も加わった青

少年育成協力推進委員会のバザーの展開などにより成功裏に終わることができました。

しかしながら、イベント会場より上流で大量にホタルが発生していたことや、岩手に自然のホタルが多く発生していることを地域の皆さんに伝えきれなかったことなどを教訓として情報発信の在り方を再検討していきます。

「生活支援サービス・岩手まち協くらしのサポート」については28年度から活動を展開してきましたが、29年度は、サポートの問い合わせが4件、サポートの実行は2件にとどまっています。活動主体の在り方や活動の手法など抜本的な見直しが必要と考えています。

「ふれあいネットワーク（愛の見守り活動）」の30年度の立ち上げを目指して自治会総会などの説明会を終えることができました。おおむねご理解を頂いたと判断していますが、この事業を展開することによるデメリットを訴える声も聞こえています。全ての世帯による活動展開を原則としていますが、最終的には個々人の判断にゆだねられるのもやむを得ないと考えています。

以下、29年度の主要事業について振り返ります。

1. 生涯学習事業

生涯学習アンケートを実施する中で、地域の皆さんの要望が多かったパソコン教室を開設するなど、教養講座については9講座23回、延べ200名の参加となりました。

子ども教室（菁莪塾）はこども生け花教室を含めて10講座20回の開催となり、講師やボランティア、保護者の皆さんなど関係者を含め、延べ790名を超える参加がありました。

2. 地域ふれあい事業

夏祭り、芸術文化祭は芸術文化部、ウォーキング大会、運動会、秋のスポーツ大会はスポーツ部と体育推進委員会、ホタル祭りは農地・水・環境保全組合の支援を頂く中で環境整備部が中心となって進めてきました。これらの行事は運営委員の皆さんや小学校（PTA）の皆さん、商工会、中学生ボランティアなどの協力を得ることでスムーズに運営されると共に、多くの皆さんの参加を得ることができました。

夏祭りでは、初めての試みとして全戸配布したチラシにナンバリングして抽選会を実施しましたが、チラシの持参、当日限りなどの趣旨が徹底できなかつたため、用意した賞品の多くが次年度に持ち越すこととなりました。この反省を活かして改善された抽選会を実施する必要があります。

芸術文化祭では、大石自治会、タリイピアセンターの御協力を得て、大石の古窯跡から発掘された軒丸瓦、藤井家に伝わる徳川将軍家から贈られたお椀と菓子皿を展示させて頂きました。こうした試みを継続して、地域の文化財を知る機会としていきます。

ウォーキング大会についても初めての取り組みがありました。それは「岩手地区一周コース」の取り組みです。従来通り家族がそろって参加して頂くファミリーコース3.7キロに加えて、健脚コースとして12.5キロのコースを加え、これを完歩した方には完歩証を発

行するという取り組みでした。ファミリーコースには52名、一周コースには12名の参加がありました。より多くの皆さんが参加して頂ける企画を検討し継続していきます。

青少年育成地域づくり推進事業は、青少年育成協力推進委員会が核となり、北中学校の地区長やボランティアがラジオ体操大会、環境美化活動、青少年健全育成地区民大会、あじさい道路・花壇の整備に取り組んでくれました。

青少年健全育成地区民大会は、約120名の参加を得て、小中学生の体験発表、青少年育成協力推進委員会の活動報告、お楽しみ会として「もちつき大会」「ぜんざいの振る舞い」や「ビンゴ大会」など多くの子ども達の楽しいひと時となりました。

巡り合い事業は、岩手地区の独身男性の結婚活動（婚活）を援助することを目的に、まち協の執行役員を実行委員として「来てよきてきて出会い婚」イベントを実施しましたが結婚に結び付く成果を得ていないのが現実です。

岐阜県内では、多くの市町村が行政の事業として実施をしていることから、垂井町が実施主体として取り組むべきと働きかけ、まち協としての取り組みを縮小していきたいと考えています。

3. 協働のまちづくりの推進を図る事業

安心安全のまちづくり活動、文化財整備事業、広報活動が主要な活動です。

安心安全の活動については、社会福祉協議会の指導の下に災害凶上訓練（ディグ）を実施しました。地域福祉の課題に積極的に取り組む必要性から、健康福祉部を復活して取り組んだ「くらしのサポート」は、前述したように課題を残していますが、「コーヒーサロン」については小さな歩みではありますが、定着を目指して活動を進めています。更に安心安全に関わる課題として隣近所の助け合い・気遣いを深めるために「愛の見守り活動」を展開します。

文化財整備事業は、例年通り7月、8月の二回、櫓門・菩提記念館周辺、菩提山・逆さ杉ハイキングコース、菩提山城址の整備を運営委員と櫓門保存会、逆さ杉保存会、菩提山登山路愛護会と合同で実施しました。菩提山城址については菩提山登山路愛護会の呼びかけに応じて、随時環境の整備に取り組んでいます。

広報活動については「まち協だより」の定期発行に加えて、各種イベントのチラシを全戸配布する取り組みを行いました。インターネットによる格安印刷の利点を生かし、出来る限り全戸配布による広報の充実を目指します。

4. その他協議会の目的を達成するために必要な事業

毎月第4水曜日の定例役員会、主要行事に向けた6回の運営委員会、年間活動の企画や実施に向けた専門部会や実行委員会によってまち協の運営が進められています。

概ねタイムリーに会議を開くことができたかと判断していますが、より活動の幅と深みを追及することも重要な課題であると考え、役員会として諸会議の活性化を図り、事業展開が、よりスムーズに進められるよう努めていきます。

29年度 岩手地区まちづくり協議会の主な事業(活動)報告

	会議等	安心・安全部	健康福祉部	子ども育成部	芸術文化部
具体的事業	役員会(毎月第4水曜日) 運営委員会(6回)	災害図上訓練 こども見守り活動 交通安全対策 自主防災隊の連携について、災害時の要支援者対応	社会福祉協議会との連携による見守りネットワークの協化 生活支援サービス「くらしのサポート」・一人暮らしの高齢者家庭訪問、給食サービス・要支援者マップの作成・一人暮らしの高齢者家庭訪問給食サービス(見守りネットワーク)	子ども教室(菁莪塾)、子ども会活動の支援 小学校留守家庭児童教室支援 ラジオ体操大会 青少年健全育成地区民大会 中学生の地域貢献活動支援	夏祭りの企画運営 芸術文化祭の企画運営 教養講座、歴史講座5回 特別講座
4月	6日(木)役員会⑬ 10日総会資料製本 15日総会準備 16日岩手まち協総会 16日役員会① 26日役員会② 各専門部会	安心安全部会 子ども見守り活動	20日シニアはつらつ教室 26日給食サービス		
5月	18日運営委員会① 24日役員会 12日2050推進会議 25日2050推進会議	子ども見守り隊	17日健康福祉部会 18日シニアはつらつ教室 22日給食サービス 25日くらしのサポート会議	7日子ども育成部会 13日菁莪塾①歴史学習	12日芸術文化部会 25日料理教室①
6月	28日役員会 9日2050推進会議	子ども見守り活動	15日シニアはつらつ教室 16日給食サービス	10日菁莪塾②(ホタル観察)	3日撮影勉強会 24日芸術文化部会 29日レザークラフト教室
7月	26日役員会 2日文化財整備作業 2日運営委員会②	子ども見守り活動	20日シニアはつらつ教室	1日菁莪塾③(科学工作) 16日ラジオ体操大会 ハイパス明神湖清掃 29日菁莪塾④(あゆつかみ)	8日料理教室② 22日芸術文化部会 6, 13, 20, 27, 8/3パソコン教室
8月	23日役員会 20日文化財整備作業 20日運営委員会③	子ども見守り活動 27日垂井町防災訓練東地区 11日地震体験	17日シニアはつらつ教室	26日菁莪塾⑤(星空観察) (雨天10月28日)	14日夏祭り 26日芸術文化部会
9月	8・13・25日婚活実行委 27日役員会 23日町民運動会	子ども見守り活動	21日シニアはつらつ教室 13日給食サービス 15日福祉ネットワーク懇談会	2日菁莪塾⑥自然観察	7, 14, 21, 28, 10/5, 12パソコン教室
10月	14日婚活リハーサル 25日役員会 9日運営委員会④	5日図上災害訓練 子ども見守り活動	5日図上災害訓練 19日シニアはつらつ教室 26日給食サービス	子ども育成部会 7日菁莪塾⑦(料理教室)	20日芸術文化部会 30日歴史勉強会
11月	18日芸術文化祭準備 19日芸術文化祭 22日役員会 25日婚活準備 26日婚活	子ども見守り活動	16日シニアはつらつ教室 15日健康福祉部会 24日給食サービス		6日料理教室 18日芸術文化祭準備 19日芸術文化祭
12月	10日運営委員会⑤ 27日役員会 21日地区民大会実行委	子ども見守り活動	21日給食サービス 14日シニアはつらつ教室	9日菁莪塾⑧ (秋の木の実工作)	23日園芸教室 16日しめ縄作り教室 16日ワイン勉強会
1月	27日地区民大会準備 28日地区民大会 24日役員会	子ども見守り活動	26日給食サービス 18日シニアはつらつ教室	27日地区民大会準備 28日地区民大会	
2月	28日役員会	子ども見守り活動	26日給食サービス 15日シニアはつらつ教室	3日菁莪塾⑨(そば打ち)	5日料理教室(そば打ち)
3月	4日運営委員会⑥ 28日役員会	子ども見守り活動	15日シニアはつらつ教室 22日給食サービス	日子ども育成部会	
			健康講座月1回 (健康福祉課)		

29年度 岩手地区まちづくり協議会の主な事業(活動)報告

	スポレク部	体育推進	環境整備部	青少年育成	その他
具体的 事業	町民運動会の企画運営 スポーツ講座 春秋スポーツ・レクリエーション行事の企画運営	住民の健康増進	農地・水・環境保全組合との連携 環境美化デー 文化財整備事業、観光対応事業 蛸が育つ環境の維持・啓蒙、 ほたる祭りの企画運営	青少年の健全 育成	
	スポーツ講座 生涯スポーツの振興		中学生の地域貢献活動支援 青少年の健全育成に関わること		
4月	27日スポレク部会	22日体推役員会	24日環境整備部会 23日菩提山城跡登山道整備	23日青推委員会	23日菩提山城跡整備 菩提山城登山路愛護会
5月	11日ウォーキング下見 19日グランドゴルフ大会打合せ	6日体推① 日町スポレク祭	あじさい花壇整備 17日土橋整備	14日あじさい花壇整備 28日地区長会、花植え 青推②	
6月	4日ウォーキング大会 20日グランドゴルフ大会打合せ 22日グランドゴルフ大会	4日ウォーキング大会 日町体推研修会	1日ほたる川周辺草刈り 2日ほたる看板・足下ライト設置 10日ホテルまつり 14日足下ライト撤収	10日菁莪塾ほたる観察	
7月	29日スポレク部会		2日文化財整備事業① 16日ラジオ体操大会後の バイパス明神湖清掃	2日青推③ あじさい花壇整備 15日青推④ 16日ラジオ体操大会・ 看板作り・地区長会	
8月	20日スポレク部会 (運営委員会後)		6日環境美化デー 20日文化財整備事業②	14日青推夏祭り 地区長 あじさい花壇整備 8/24役場へ寄付金	
9月	2日スポレク部・体推合同会議 23日運動会→24日へ延期	2日体推② 23日運動会→24日へ 30日体推③			
10月	8日ドッジビー教室①中止 15日秋のスポーツ大会26日グ ランドゴルフ大会打合せ	8日ドッジビー教室中止 15日秋のスポーツ大会	菩提山城跡登山道整備	14日あじさい花壇整備	
11月	7日グランドゴルフ大会		あじさい花壇整備	芸術文化祭(地区長) あじさい花壇整備 26日青推④	
12月		日町一周駅伝		10日あじさい花壇整備	
1月				13日地区民大会リハーサル 27日地区民大会準備 28日地区民大会 (地区長)	
2月		3日体推④			
3月					

第2号議案 平成29年度 決算・監査報告

一般会計

自:平成29年 4月 1日
至:平成30年 3月31日

1 収入の部

項目	予算額	決算額	摘要
前年度より繰り越し	134,699	134,699	
垂井町交付金	2,104,000	2,104,000	
助成金	340,000	330,000	連合自治会
補助金(子ども教室)	140,000	140,000	
補助金(青少年健全育成)	200,000	200,000	
補助金(社会福祉協議会)	100,000	100,000	
雑収入	50,000	121,740	貯金利子・祝儀・参加費等
計	3,068,699	3,130,439	

2 支出の部

項目	予算額	決算額	摘要
人件費	500,000	544,320	
事業費	1,258,699	1,172,458	
文化財整備費	70,000	68,212	
広報活動費	40,000	20,736	
会議費	80,000	81,772	
事務局費	520,000	493,587	
保険料	130,000	119,960	
青少年団体等活動費	340,000	340,000	子ども教室 青少年育成推進事業
地域福祉事業費	100,000	106,158	
予備費	30,000	0	
計	3,068,699	2,947,203	

3 残高の部

$$\begin{array}{ccc} \text{(収入)} & \text{(支出)} & \text{(残高)} \\ 3,130,439 & - 2,947,203 & = 183,236 \end{array}$$

平成30年3月31日

会 計 片岡 一美 (印)
高木 茂彦 (印)

特別会計

自:平成29年 4月 1日
至:平成30年 3月31日

1 収入の部

項 目	予算額	決算額
前年度より繰り越し	794,611	794,611
書籍・半兵衛グッズ販売	70,000	60,000
利息	10	6
計		854,617

2 支出の部

項 目	予算額	決算額
半兵衛缶バッジ (200個)	50,000	37,800
半兵衛ストラップ (100個)	50,000	37,800
半兵衛シール (100個)	40,000	30,240
ポップコーンマシン		60,383
計		166,223

3 残高の部

(収入) (支出) (残高)
854,617 - 166,223 = 688,394

平成30年3月31日

会 計 片岡 一美 ⑩
高木 茂彦 ⑩

監 査 報 告

平成29年度の一般会計、特別会計の決算書および会計簿、預金通帳、領収書、その他の関係書類を詳細に監査した結果、正確に記入され、相違ないことを認めます。

平成30年 4月 4日

監事 熊崎 皓一 ⑩

監事 浅野 美津子 ⑩

第3号議案 平成30年度事業計画(案)

まち協は、地域づくりの役割を担う中核として活動します

公民館から地区まちづくりセンター（以下「地区センター」という）へ移行して2年目を迎える今年度は、第3期目の最終年度となります。

岩手まち協は、昨年の総会において確認された事業計画にもとづき、向こう1年間、地区センターを拠点として『住む人の、心がふれあい、ひびきあう「まち」岩手地区』のスローガンの下に集まった諸団体の皆さんと共に地域の絆を深め、活性化を図っていく役割を担い、地域自治の推進母体である連合自治会と手を取りあって、全ての構成団体（運営委員、専門部員の皆さん）の協力を得てより良い地域づくりに取り組んでいきます。

以下に具体的な活動を提案します。

平成30年度の主要事業

本年度の主要事業は次の通りとし、地域の皆さんに行事やクラブ活動への参加を幅広く呼び掛ける宣伝活動も積極的に行っていきます。

〈主要事業の行事日程は別紙を参照〉

1. 生涯学習事業

(1) 一般教養講座

① 歴史と文化を学ぶ

（史跡等の現地学習も行い、史跡と文化を学ぶ）

② 料理教室

③ 園芸教室

④ しめ縄づくり教室

⑤ クラブ・サークルと連携して新講座の開設に努める

⑥ 特別教室（レザークラフト、包丁研ぎ、パソコン等）を開設し、クラブ・サークルの新設を目指す

(2) スポーツ講座

スポレク部及び体育推進員会で在り方を検討する

(3) 地域子ども教室（菁莪塾、子ども生け花教室）

2. 地域ふれあい事業

- (1) ホタル祭り（農地・水・環境保全組合と共催）
岩手地区以外への広報、イベントの充実を図る
- (2) 岩手地区めぐりあい事業
独身男性の婚活支援（合同お見合い会等）を推進する
- (3) スポーツ・レクリエーション事業（体育推進委員会との連携）
ウォーキング、グランドゴルフ、ドッジビーなどの軽スポーツ大会
- (4) ラジオ体操大会
- (5) 夏祭り（盆踊りを中心）
- (6) 岩手地区運動会（小学校運動会と町民運動会を共催）
- (7) 芸術文化祭（小学校と共催）
- (8) 青少年育成地域づくり推進事業（青少年育成協力推進委員会との連携）
- (9) カラオケ教室やカラオケ大会（老人クラブと共催）
- (10) コーヒーサロンの充実（地区センターのロビーで）
- (11) クラブ（サークル）活動
クラブ活動の成果を地域の皆さんと共有するための作品展示会を地区センターのロビーで開催することを模索する

3. 協働のまちづくりの推進を図る事業

- (1) 安心・安全のまちづくり活動
 - ① 災害図上訓練などを行い、災害発生時の対応力を強化します
 - ② 自治会や自主防災隊と連携して要支援者マップを作製します
 - ③ 子ども見守り活動を充実します
子ども見守り活動員の安心安全という観点から 30 年度からボランティア保険へ加入します
 - ④ 社会福祉協議会と連携し地域見守りネットワークを充実します
ふれ合いネットワーク（愛の見守り運動）の確立
生活支援サービス「くらしのサポート」の利用拡大を図ります
コーヒーサロンが、地域の多くの皆さんが気軽に集い合う場となるようイベントの充実を図ります
- (2) 文化財等整備事業
櫓門周辺、逆さ杉、菩提山城址、菩提山・逆さ杉ハイキングコースなどの整備事業を進めます。
- (3) 広報活動
 - ① まち協だよりの発行
毎月発行することを大切にし、活動報告やトピックスの紹介、講座への参加呼びかけ、クラブ紹介・参加呼びかけなど、まち協

の広報宣伝活動の核とします。

② 岩手地区の紹介DVD作成に向けて、役員会を中心に検討を進めます。

③ 垂井町のホームページ上に「協働のまちづくり」というアイコンが設けられ、その中に「岩手まち協のページ」が設定されています。これを有効に活用して「岩手まち協」を外部へ発信していきます。インターネットで「岩手地区まちづくり協議会」と入力して検索すると、開くことができます。

(4) アンケート結果の活用

これまでに実施したアンケート結果を踏まえ、まち協の様々な活動に反映していきます。

4. その他協議会の目的を達成するために必要な事業

役員会、運営委員会、専門部会などの諸会議を適切に配置して、事業展開がスムーズに進められるよう努めます。

また、地区センターが集いの場となるようロビーの整備を継続して行っていきます。

平成30年度・岩手まち協主要行事予定（案）

H30.4.1現在

実施予定日	曜	行 事 名	内容、参加者、関連会議など
4月15日	(日)	第7回岩手まち協 総会	まち協構成団体(各団体代議員2名)
4月22日	(日)	菩提山城登山路等整備	連休に向けて登山路・城跡等の整備清掃
5月		専門部会	各専門部の活動を協議
5月12日	(土)	菁莪塾① 授業日	6年 地域歴史学習
5月18日	(金)	運営委員会①	ほたる祭りについて(環境整備部)
5月27日	(日)	春のスポーツ大会	住民 ウォーキング大会(スポレク部・体推)
6月21日	(木)		住民 グランドゴルフ大会(スポレク部・体推)
6月9日	(土)	菁莪塾②	ほたる観察(小学生希望者:地区センター)(こども育成部)
6月4日~14日		岩手地区ほたる祭り ほたる祭りイベント(9日)	住民 川原集会所・岩手川(川原橋~清水橋周辺) (環境整備部を中心としたホタル祭り実行委員会)
7月 1日	(日)	文化財整備事業	まち協運営委員 菩提山、逆さ杉、陣屋跡、菁莪記念館等の環境整備を 保存会などと合同で行う(環境整備部)
		運営委員会②	ラジオ体操大会、夏祭りについて
7月 7日	(土)	菁莪塾③ 授業日	3, 4年 エコ工作
7月15日	(日)	ラジオ体操大会	住民 ラジオ体操(こども育成部)
7月28日	(土)	菁莪塾④	鮎つかみ(小学生希望者:川原集会所) (こども育成部・青推)
8月14日	(火)	夏祭り	住民 盆踊等(芸術文化部を中心とした夏祭り実行委員会)
8月18日 雨天 9月8日	(土)	菁莪塾⑤	星空観察(小学生希望者:地区センター・岩手小運動場) (こども育成部)
8月19日	(日)	文化財整備事業	まち協運営委員 菩提山、逆さ杉、陣屋跡、菁莪記念館等の環境整備を 保存会などと合同で行う(環境整備部)
		運営委員会③	町民運動会について
9月 8日	(土)	菁莪塾⑥ 授業日	1, 2年 科学工作
9月22日	(土)	町民運動会	住民 (まち協運営委員・小学校・スポレク部・体推)
10月 6日	(土)	菁莪塾⑦ 授業日	5年親子料理教室
10月14日	(日)	運営委員会④	芸術文化祭について
10月14日	(日)	秋のスポーツ大会	住民 ドッジビー等大会(スポレク部・体推)
10月24日	(水)		住民 グランドゴルフ等大会(スポレク部・体推)
10月28日	(日)	巡り合い事業	来てよ♡きてきて! 出会い婚
11月11日	(日)	芸術文化祭	住民 (まち協運営委員・小学校・芸術文化部)
12月9日	(日)	運営委員会⑤	青少年健全育成地区民大会について
12月15日	(土)	菁莪塾⑧ 希望者	1, 2年希望者(親子) 木の実を使ったリース作り
1月27日	(日)	青少年健全育成地区民大会	住民 (まち協運営委員・こども育成部・青推)
2月 2日	(土)	菁莪塾⑨ 希望者	6年希望者 そば打ち
3月9日	(土)	運営委員会⑥	30年度の反省

・役員会を月1回行う。(原則毎月第4水曜日)

・一般教養講座、特別講座、スポーツ講座、地域子ども教室(菁莪塾)等を計画推進していく。
(菁莪塾は小学校・PTA・青推と連携して進める。)

・まち協では、各専門部が中心となって計画立案実行する。実行に当たっては運営委員が協力する。

・垂井町関係 たるいピア10月20日(土)・21日(日) 垂井町ふれあいウォーク10月8日(月)

第4号議案 平成30年度 予算(案)

一般会計

自:平成30年 4月 1日

至:平成31年3月31日

1 収入の部

項目	金額	適用
前年度より繰り越し	183,236	
垂井町交付金	2,101,000	垂井町より
助成金	330,000	岩手連合自治会より
補助金	140,000	垂井町より(子ども教室)
補助金	200,000	青少年健全育成町民会議より
補助金	100,000	社会福祉協議会より
雑収入	50,764	預金利息,参加費等
合計	3,105,000	

2 支出の部

項目	金額	適用
人件費	500,000	役員手当、報償費
事業費	1,285,000	夏祭り、運動会、文化祭、スポーツ大会、各講座等
文化財整備費	70,000	文化財整備(櫓門周辺・菩提山城・逆さ杉・菁莪記念館等)
広報活動費	40,000	まち協だより、意識調査等
会議費	90,000	総会、役員会、専門部会等のお茶、等
事務局費	520,000	消耗品費、備品費、通信費等
保険料	130,000	傷害保険料
青少年育成事業費	340,000	子ども教室・青少年育成推進事業
地域福祉事業費	100,000	
予備費	30,000	
合計	3,105,000	
費用項目間の流用は役員会の承認を得て行うことができます		

岩手まち協の人件費(年間手当)

会長 22万円 副会長 2万円、事務局長 3万5千円、事務局次長 2万円

執行役員 1人当たり1万5千円、会計 1万円、監事 1人当たり1万円

運営委員など報償費 8万5千円

特別会計

自:平成30年 4月 1日

至:平成31年 3月31日

1 収入の部

項 目	金 額
前年度より繰り越し	688,394
書籍・半兵衛グッズ販売	50,000
利息	6
計	738,400

2 支出の部

項 目	金 額
半兵衛グッズ購入代金	30,000
次年度へ繰り越し	708,400
計	738,400

第5号議案 その他

MEMO

MEMO

添付資料

- ・岩手地区まちづくり基本構想
- ・まち協 規約
- ・まち協活動体系概念図
- ・専門部の構成

岩手地区まちづくり基本構想

地区まちづくり協議会設立の意義

岩手地区まちづくり協議会は、垂井町まちづくり基本条例に基づき、垂井町の指導の下に設立されました。

まちづくり協議会は、住民と行政(垂井町)との協働のもと、住民の参加と役割分担によって、責任ある主体的な「まちづくり」を推進することにより「豊かで住みよく、安心して暮らせる」地域を形成することを目的としています。

しかしながら、その実態は、国や自治体の財政が厳しい中で、従来であれば行政に要望したり苦情を言ったりする中で解決してきたものを、住民にできることは自らの手で解決を図らなければならないというものです。

行政の住民に対する押し付けということもできますが、私たちは、視点を変えて「行政にできない、まちづくりをやってやろう」「自分たちの町を、どこよりも良い町にしよう」と言う気概をもって取り組む必要があります。

そのことこそが、岩手地区の住民として、意義ある活動に繋がり、自らをも納得できる行動を起こすことができるのではないのでしょうか。「行政が目を見張る」そんな「まちづくり」を行っていきましょう。

まちづくりの目標と将来像

私たちのまち「岩手地区」は、先人の労苦により受け継がれてきた美しい自然と、竹中半兵衛重治公や伊富岐神社の神楽、集落ごとの祭囃子、大石の花火など誇りが持てる歴史・地域文化があります。里山や岩手地区を流れる河川などの自然は、私たちに無限の恵みを与え続けてくれました。

このような自然や歴史・地域文化の良さを次の世代へと引き継いでいくことは、私たちの大切な役割です。

私たちが取り組む、まちづくりで一番大切なことは「何を行うか」ではなく「何のために行うか」であるといえます。それは「岩手地区に住む私たちが、いきいきと楽しく快適に暮らせるために行う」ことではないのでしょうか。

私たちは、次のような「まち」をめざし、岩手地区の良さを次の世代に引き継いでいきます。

「まち」に住む人々の心がふれあい、優しさに包まれた「岩手地区」

「まち」に住む人々の心がひびきあい、いきいきと暮らせる「岩手地区」

そのために、岩手地区の将来像（スローガン）を次のように設定します。

住む人の、心がふれあい、ひびきあう「まち」岩手地区

まちづくりの柱

私たちの「まち」の将来像～住む人の、心がふれあい、ひびきあう「まち」
岩手地区～に結び付けていく「まちづくりの柱」を次のように定めます。

1. 誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり

私たちの「まち」は、豊かな自然に恵まれ、隣人を慈しむ人情いっぱいの住民が暮らす「まち」です。

しかしながら、人口の流出が続き、垂井町内で少子高齢化が最も顕著にみられる地区となっている中で、今一度「隣人を慈しむ人情いっぱい」の心情を高揚させ、誰もが安心して笑顔で、住み慣れた「まち」で子育てを行い、年老いていくことができる。住民同士が支え合い、高齢者や障がい者をサポートすることができる、そのような「まちづくり」が必要です。

近年、何の関わりもないのに子どもや青少年が傷つけられる、登下校の子ども列に暴走自動車が突っ込む、振り込め詐欺にみられるようなお年寄りを狙った犯罪などが、毎日のように報道されています。

また、東日本大震災・福島原発事故や各地で頻発するゲリラ豪雨による災害は、記憶に新しいことです。

私たちの町では、幸いにして大きな災害・被害は発生していませんが、東南海地震がいつ来てもおかしくないと言われているように、災害はいつやってくるか予測できないものです。また、交通事故なども「なぜ」という状況で発生します。安心・安全は生活の基本です。

地域の生活は地域の皆で守り、誰もが安心して笑顔で暮らせることができるまちづくりが必要です。

2. 次代を担う子ども達を育むまちづくり

少子化が進行するなかで、地域の将来を担い、地域で活躍する子どもや青少年を育成することが重要な課題となっています。

子ども達が様々な体験や経験をすることで、生涯学習の基礎を身につけると共に、自ら考え、自らの力で今後を乗り切る（自分の将来を切り拓く）力をつけることができます。青少年が、その誇りと責任について自覚をたかめるため、健全な青少年団体及びグループ活動を育成・支援することが必要です。

このような活動を通して、地域の大人たちがもっている様々な技術や知恵を引き継いでいくことによって、次代を担う子どもや青少年達が、ふる里に愛着をもつことに繋がり「まち」の活性化に繋がります。

3. 歴史と文化が薫る個性あるまちづくり

私たちの「まち」は、豊かな自然に包まれて、それぞれの集落に独特な芸能が伝えられると共に、竹中半兵衛重治公に象徴されるように歴史の薫りがあふれている「まち」です。

このような歴史と文化を次の世代に引き継ぐと共に、今を生きる人間として求められる一般常識・教養を高める場、趣味を楽しむ場を提供することも重要な課題です。

地域の歴史を発掘して発信すると共に、学んだ成果を披露する場も設定して多くの住民がふれあい、絆を深めることが個性ある「まち」に繋がります。

4. 誰もがスポーツを楽しむまちづくり

スポーツという言葉は、若者が「より早く、より高く、より強く」を求め、その成果を求める競技スポーツを連想しますが、平均寿命が延びる中で、人間としての一生を心身ともに健康に過ごすために「生涯スポーツ」という捉え方が広がっています。

私たちが取り組むスポーツは、健康で明るい人生を過ごすための「生涯スポーツ」です。老若男女、誰もが楽しめる軽スポーツを普及させることは、地域住民の体力づくり、体力維持に資することに繋がります。

そして、日頃の活動の成果を発揮する場としてスポーツを楽しむ機会を設け、住民相互のふれあいを深め「まち」の絆を強めます。

5. 環境にやさしいまちづくり

私たちの「まち」には四季折々の彩りをなす山や田畑があり、きれいな水が流れています。こうした自然は、私たちの大切な生活を支え、ときには、私たちの心を和ませてくれるなど、無限の恵みを与え続けてくれます。

このような素晴らしい郷土を、大好きな「まち」を未来に引き継いでいくために、環境保全・環境改善の取り組みは欠かすことができません。

また、歴史的遺産の環境を整備すると共に、そのことを広く発信して歴史と文化の「まち」の誇りをもち続けることも、私たちに課せられた命題です。

具体的な活動

具体的な活動は、まちづくりの5つの柱に沿って、専門部とその所管事項を定め、専門部が立案した企画を「まちづくり協議会」に参加する自治会など構成団体が一丸となって進めます。

5つの柱と専門部

- ① 誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり・安心・安全部・健康福祉部
- ② 次代を担うこども達を育むまちづくり・・・子ども育成部
- ③ 歴史と文化が薫る個性あるまちづくり・・・芸術・文化部
- ④ 誰もがスポーツを楽しむまちづくり・・・スポレク部
- ⑤ 環境にやさしいまちづくり・・・環境整備部

各専門部の所管事項、具体的事業（活動目標）は、別紙の通りです。

年度毎の活動は年次計画として提起します。

以上

岩手地区まちづくり協議会規約

(名称)

第1条 本会は、岩手地区まちづくり協議会(以下「岩手まち協」と言う)と称する。

(事務所)

第2条 岩手まち協の事務所は、岩手地区まちづくりセンター（垂井町岩手608-2）に置く。

(構成)

第3条 岩手まち協は、岩手地区に在住、在勤し、岩手地区において活動する自治会および各種団体（以下「構成団体」と言う）に加入している人をもって構成する。

2 前項の各種団体は、別に定める基準により役員会が認定する。

(目的)

第4条 岩手まち協は、岩手地区の住民、垂井町議会及び垂井町との協働のもと、岩手地区まちづくりセンターを拠点として地域コミュニティを形成し「岩手地区の絆」を強め、豊かで住みよく安心して暮らせる幸福度の高い自主・自立した岩手地区づくりを目的とする。

(事業)

第5条 岩手まち協は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 岩手地区の発展と安全・安心なまちづくりのための事業
- (2) 岩手地区のふれあいを深める事業
- (3) 垂井町議会及び垂井町との協働のまちづくりの推進を図る事業
- (4) 生涯学習事業
- (5) その他、岩手まち協の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第6条 岩手まち協は、前条の事業を行うために次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 役員会
- (4) 専門部会

(役員、委員等)

第7条 岩手まち協に次の役員、委員（以下「役員等」と言う）を置く。

- | | |
|-----------|--------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 1名 |
| (3) 事務局長 | 1名 |
| (4) 事務局次長 | 1名 |
| (5) 執行役員 | 6名 |
| (6) 会計 | 1名 |
| (7) 監事 | 2名 |
| (8) 運営委員 | 会長委嘱人数 |
| (9) 顧問 | 会長委嘱人数 |

- 2 前項の役員等の内、4号の事務局次長については、総会の承認を得て増員又は置かないことができる。

(役員等の選出)

第8条 役員は、第3条1項に定める構成員から選出するものとする。

- 2 会長は、岩手地区連合自治会の推薦を受けた者を総会に提案し、その承認を得なければならない。
- 3 副会長、事務局長、事務局次長、執行役員、会計、監事は、推薦委員会の推薦を受けた者を総会に提案し、その承認を得なければならない。
- 4 前項の推薦委員会は、7名構成とし、委員は運営委員会で選出する。
- 5 運営委員は、役員会が必要と認める構成団体から推薦を受けた者を、会長が委嘱する。
- 6 顧問は会長が推薦し、役員会の議を得て、会長が委嘱する。

(役員等の任務)

第9条 会長は岩手まち協を代表し、その運営を統括すると共に全ての責任を負う。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、岩手まち協の事務局を主宰する。
- 4 事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、その職務を代行する。
- 5 執行役員は専門部会を担当する。
- 6 会計は岩手まち協の出納、経理事務を掌理する。
- 7 監事は岩手まち協の監査事務を司る。
- 8 運営委員は岩手まち協の運営及び事業活動を円滑に遂行する。
- 9 顧問は、会長の求めに応じ会議に出席し、必要な助言を行う。

(役員等の任期)

第10条 第7条1項1号から7号の任期は、2年(総会から翌々年の総会まで)とする。但し、再任は妨げない。

2 第7条1項8号から9号の任期は、1年(総会から翌年の総会まで)とする。但し、再任は妨げない。

3 役員に欠員が生じた場合は、第8条の定めに拘わらず、役員会の議を経て、運営委員会の承認を得て補充することができる。

4 補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(総会)

第11条 総会は、岩手まち協の最高決定機関であり、役員及び構成団体から選出された者(以下「代議員」と言う)をもって構成し、毎年1回定期総会を開催する。

但し、会長が必要と認めた場合及び運営委員の2分の1以上の要請があった場合には、臨時総会を開催することができる。

2 構成団体から選出される代議員は、それぞれ2名とする。

2名の内、1名は、自治会においては自治会長、各種団体においては、その団体の代表者(会長など)とする。

構成団体の代表者が岩手まち協の役員に就任している場合は、代表者の代替代議員を選出・派遣しなければならない。

3 総会の議長は、代議員の中から選出する。

4 総会は、代議員の過半数の出席(委任状を含む)で成立し、出席者の過半数によって議決する。但し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

5 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 事業計画及び事業報告

(2) 予算及び決算、会計監査報告

(3) 役員等の選出・承認

(4) 規約の制定・改廃

(5) その他、重要な事項

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、総会で決定された事業計画を執行すると共に、総会に次ぐ決定機関として、第7条で定める役員等で構成し、会長が必要と認めた時に招集する。

2 運営委員会は、総会で決定された事業計画を推進するための行事計画及びその予算、決算、その他必要な事項を審議する。

3 運営委員会の議長は、会長とする。

4 運営委員会は、運営委員の過半数(委任状を含む)の出席で成立し、

その議事は、出席者の過半数によって議決する。但し、可否同数の場合は役員会がこれを決定する。

- 5 会長は、必要に応じ、学識経験者などを運営委員会に参加させ、助言を得ることができる。

(役員会)

第13条 役員会は、総会で決定された事業計画の執行権限及び責任を有し、会長、副会長、事務局長、事務局次長、執行役員、会計、監事で構成し、会長が必要と認めた時に招集する。

- 2 役員会は、岩手まち協の運営及び事業計画等の方針を協議し、必要な事項を総会または運営委員会に提起する。
- 3 役員会の議長は、会長とする。

(専門部会)

第14条 岩手まち協に次の専門部を置く。

- (1) 安心・安全部
- (2) 健康福祉部
- (3) 子ども育成部
- (4) 芸術・文化部
- (5) スポーツ・レクリエーション部(スポレク部)と改称
- (6) 環境整備部

- 2 専門部は、役員会が指名する構成団体が推薦する者により構成する。
- 3 役員会から指名を受けた構成団体は、1～2名の専門部員を選任し、事務局長へ届け出るものとする。
- 4 専門部に次の役員を置く。
 - (1) 部長 1名
 - (2) 副部長 若干名
- 5 部長は執行役員が、副部長は自治会長が務める。
- 6 部長は、部会を主宰する。
- 7 副部長は部長を補佐し、部長事故あるときは、その職務を代行する。
- 8 専門部は、部長が招集し、事業計画に基づき所管事項の具体的な事業の企画及び執行にあたる。
- 9 専門部の所管事項は別に定める。

(会計)

第15条 岩手まち協の経費は、垂井町からの交付金・補助金、岩手地区連合自治会からの補助金、寄付金及びその他の収入を持って充てる。

- 2 岩手まち協の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 3 岩手まち協の会計処理は、別に定める会計規則による。

(事務局)

第 16 条 岩手まち協の円滑な運営を行うため、事務局を設置する。

2 事務局に、運営委員会の承認を得て、事務員を置くことができる。

(規則・細則・要綱等)

第 17 条 この規約に定めるものの他、規則・細則・要綱等必要な事項は、会長が役員会の議を経て運営委員会に諮って定めることができる。

附則

1 この規約は、岩手まち協の設立総会（平成 24 年 12 月 2 日開催）の承認を得て制定・施行される。

しかしながら岩手まち協が予算を確保して本格的に活動を開始するのは、平成 25 年 4 月 1 日以降となることから、設立総会から平成 25 年度の総会までは、本格的な活動開始に向けた準備期間となる。

よって設立総会で選出される役員の任期は、第 10 条の規定に拘わらず、平成 25 年度の総会までとする。

そのため、準備期間中は、規約の全てを施行するものではなく、設立総会で決定された活動に限定して、この規約を適用するものとする。

2 この規約は平成 25 年 4 月 21 日に一部改訂し全面施行する。

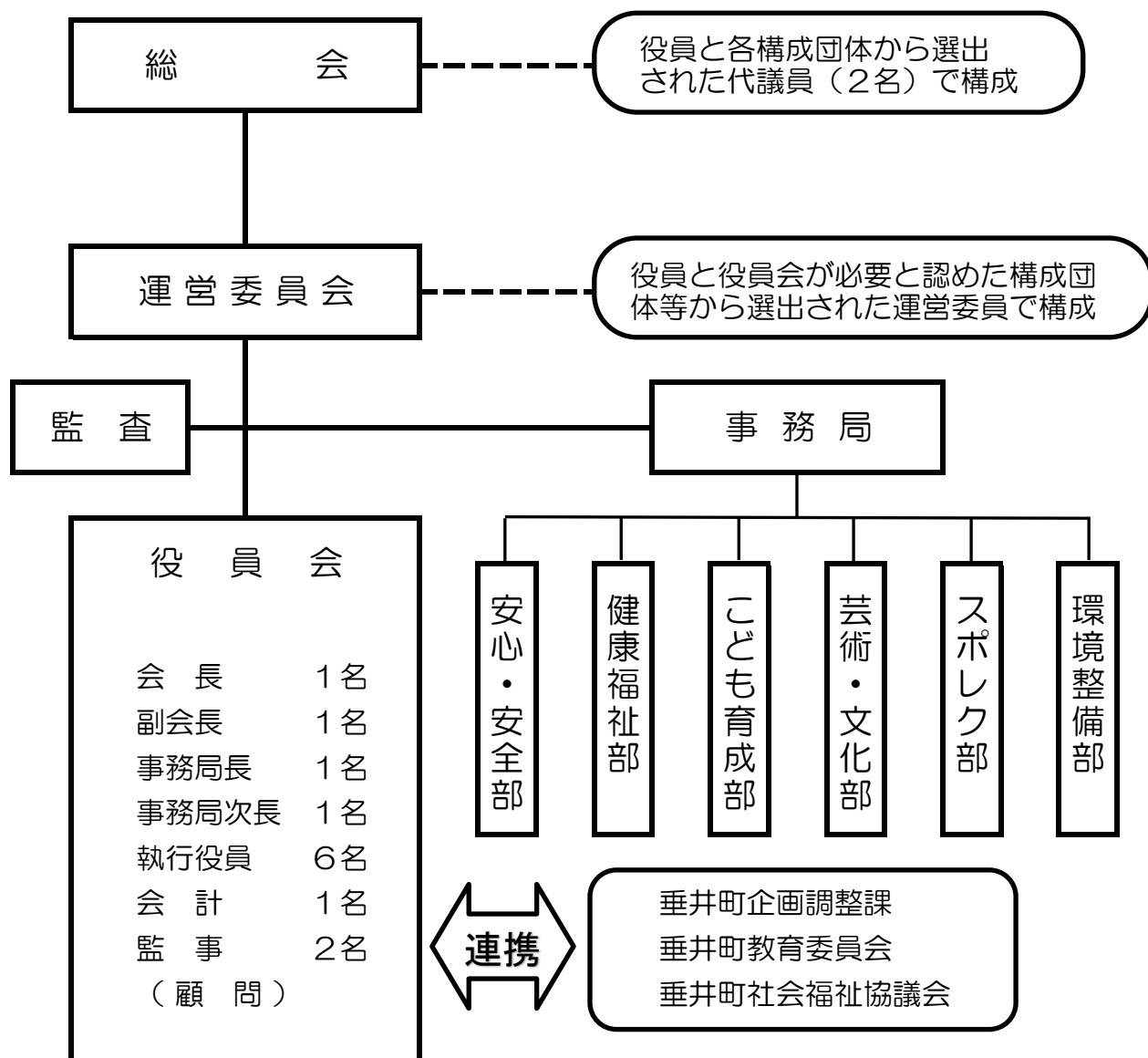
3 この規約は平成 27 年 4 月 19 日に一部改訂し全面施行する。

4 この規約は平成 29 年 4 月 16 日に一部改訂し全面施行する。

以上

岩手地区まちづくり協議会組織図

平成30年度



構成団体（順不同）

岩手地区にお住いの皆さんは、下記の団体を通じて全ての皆さんがまちづくり協議会の構成員です。

東大石自治会	谷自治会	伊吹自治会	五明自治会
西大石自治会	川原自治会	長畑自治会	下町自治会
宮之前自治会	菩提田町自治会	南長畑自治会	漆原自治会
南漆原自治会	老人クラブ連合会	福祉推進員会	竹中半兵衛顕彰会
北中学校	消防団	農地水環境保全組合	
小学校	民生・児童委員	歴史と文化を守る会	
幼保園	商工会	子ども会・育成会	
交通安全協会	スポーツ少年団	青少年育成協力推進員会	
体育推進員会	スポーツ推進委員	クラブ・サークル連絡会	

30年度 専門部の所管事項

専門部活動の運営要綱

1. 専門部は、構成団体を組織し、構成団体間の連携・調整を図り、相互の活動が容易になるように努めるものとする。
2. 部長は、必要に応じて部員以外の、構成員及び外部の有識者の参加を求めることができる。
3. 部長は、事業を円滑に推進するため、必要に応じて他の専門部と協議し、合同で会議を開くことができる。
4. 専門部が企画運営する事業（活動）について、構成団体は積極的に協力しなければならない。

専門部の所管事項

専門部名	所 管 事 項	具 体 的 事 業（活動）
安心・安全部	防災、防犯、交通安全に関すること 児童生徒の通学時の安心・安全に関すること 青少年の非行防止に関すること	こども見守り活動 交通安全対策 自主防災隊の連携について、災害時の要支援者対応
健康福祉部	一人暮らしの高齢者との交流に関すること 高齢者・障害者の生きがい活動に関すること 生活支援サービスに関すること 育児支援に関すること 災害時の要支援者対応に関すること	社協との連携による見守りネットワークの強化 一人暮らしの高齢者家庭訪問、給食サービス 要支援者マップの作成、くらしのサポート 生き生きふれあいサロンの普及 カフェサロンの展開、赤ちゃん育児相談
こども育成部	青少年の健全育成に関すること こども体験活動に関すること 子育て支援活動に関すること	子ども教室（菁莪塾）、子ども会活動の支援 小学校留守家庭児童教室支援、ラジオ体操大会 青少年健全育成地区民大会 中学生の地域貢献活動支援
芸術・文化部	文科系講座の企画運営 クラブ活動に対する支援 歴史・文化の保存継承に関すること	夏祭り、芸術文化祭の企画運営 教養講座、歴史講座
スポレク部	町民運動会に関すること スポーツ・レクリエーション行事に関すること ニュースポーツの推進に関すること スポーツ系講座の企画運営	町民運動会の企画運営 スポーツ講座 春秋スポーツ・レクリエーション行事の企画運営
環境整備部	環境美化活動に関すること 自然環境の保全に関すること 道路・河川などの生活環境に関すること ごみ減量化、リサイクルに関すること	農地・水・環境保全組合との連携 環境美化デー 文化財整備事業、観光対応事業、ほたる祭り 中学生の地域貢献活動支援

専門部の構成 平成30年度

自治会は1年毎に1自治会が下段の専門部へ移動するローテーションを行う。○印は副部長を務める
二つ以上の専門部を担当する構成団体（アンダーライン）は、代表者、運営委員以外の者を派遣することができる。

安心・安全部	○ 下町自治会、長畑自治会、消防団、中学校、中学校PTA、小学校、小学校PTA 老人クラブ（男性）、交通安全協会	9
健康福祉部	○ 南漆原自治会、五明自治会、福祉推進員、民生児童委員、老人クラブ（女性） 幼稚園、幼稚園保護者会	7
こども育成部	○ 宮之前自治会、漆原自治会、民生児童委員、中学校、中学校PTA、小学校、小学校PTA 青少年育成協力推進員、子ども会育成会	9
芸術・文化部	○ 谷自治会、西大石自治会、東大石自治会、歴史と文化を守る会、文科系クラブ代表 商工会、竹中半兵衛公顕彰会	7
スポーツ部	○ 川原自治会、菩提田町自治会、体育推進員(2)、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、スポーツ系クラブ代表	7
環境整備部	○ 伊吹自治会、南長畑自治会、農地・水・環境保全組合、青少年育成協力推進員、商工会、消防団 歴史と文化を守る会、竹中半兵衛公顕彰会	8

運営委員会の構成

役員、顧問、自治会長、中学校、中学校PTA、小学校、小学校PTA、幼稚園、幼稚園保護者会、商工会、農地・水・環境保全組合 消防団、老人クラブ、歴史と文化を守る会、民生児童委員、体育推進員、青少年育成推進員、スポーツ推進員、クラブ・サークル代表 交通安全協会、子ども会育成会、福祉推進員会、竹中半兵衛公顕彰会 役員を派遣している構成団体は、その役員が運営委員を兼務することができるものとする。
--

岩手は半兵衛の故郷

住む人の、心がふれあう、

ひびきあう「まち」岩手地区

皆で、盛り上げよう

